



2025年3月18日

各 位

会 社 名 株式会社両毛システムズ
代 表 者 代表取締役社長 北澤 直来
(コード番号 9691 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 上山 和則
(TEL 0277-40-2073)

当社に対する訴訟の和解に関するお知らせ

2024年11月1日付「当社に対する控訴の提起に関するお知らせ」にて開示いたしました株式会社オービス総研（以下「一審原告」）から当社に対し提起されていた損害賠償等請求控訴事件について、下記のとおり、2025年3月17日付で和解が成立しましたのでお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

2024年11月1日付「当社に対する控訴の提起に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、2024年3月27日に、前橋地方裁判所から当社の反訴請求における請求金額を全額認め、一審原告の本訴請求について請求額の1割程度を認容する判決の言い渡しを受けました。これに対して一審原告被告双方が控訴しておりましたが、この度、東京高等裁判所から和解の提案があり、双方がその内容が合理的であると判断したことから、和解に至ったものです。

2. 和解の相手方（一審原告）概要

(1)	名 称	株式会社オービス総研
(2)	所 在 地	大阪府大阪市西区千代崎3丁目南2番37号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉村 和彦

3. 和解の内容

当社が、一審原告に対して、解決金として485百万円の支払いを行うことなどを内容とする和解が成立しました。なお、和解内容の詳細に関しては、和解条項に含まれる秘密保持義務に基づき公開は差し控えさせていただきます。

4. 今後の見通し

2025年3月期通期決算において、2024年3月期に特別損失として計上いたしました訴訟損失引当金繰入額と本和解に伴う支払額の差額81百万円を特別利益として計上いたします。

なお、当社グループの通期の連結業績予想につきましては、現時点で2024年10月18日に開示した内容に修正はありません。

以 上